

入院時の食事について

保険区分	1食につき
① 一般の方	550 円
② 市町村税非課税の世帯に属する方等 (③以外の方) (過去1年間の入院日数が90日を超えている場合)	270 円 (220 円)
③ ②のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方等	130 円

- 上記の②及び③に該当する方は、加入している医療保険の保険者の発行する減額認定証を、被保険者証等に添えて医療機関の窓口提出することにより、減額が受けられます。
- 詳しくは、加入している医療保険の保険者まで、お問い合わせください。

令和 8年 6月

